

サステナブルな観光コンテンツの考え方について

本事業におけるサステナブルな観光コンテンツとは、以下のとおりとする。

I. 持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の捉え方

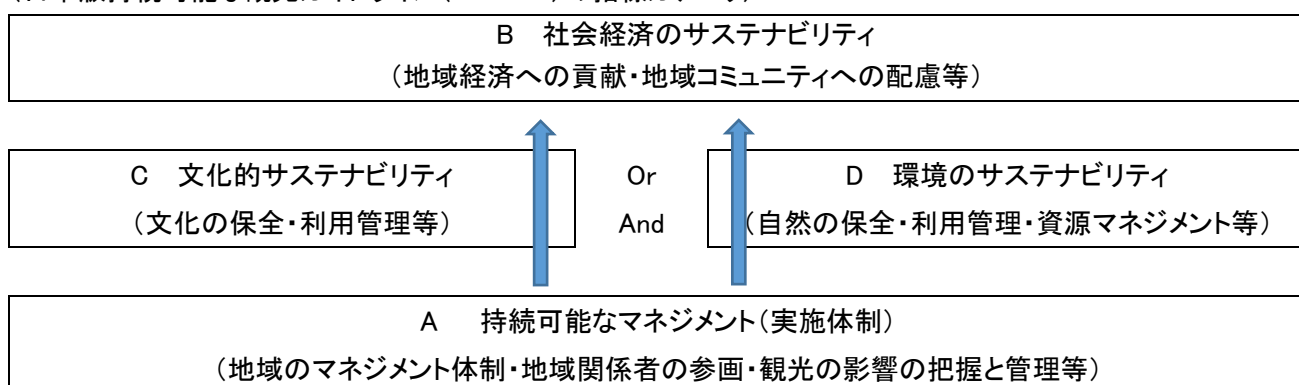
- (UNWTO 定義)訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分に配慮した観光
- 地域資源を保全しながら持続的に利用する観光(「保全する×活用する」の両立)
- マイナスの影響を無くす(オーバーツーリズム対策等)だけでなく、来訪者の訪問によるプラスの価値を付与する観光

II. サステナブルな観光コンテンツに求める要件

- 旅行者が参加・滞在することでサステナブルツーリズムの取組が実感できるようなコンテンツ造成／受入環境整備になっていること
- 地域資源を保全しながら活用するコンテンツ造成の取組が、将来的に地域で自走化できるような仕組みとなっていること
- 地域資源を活用した観光の取組から得られる経済的、社会的な利益が、地域資源の保全や地域コミュニティへ還元されるような仕組みとなっていること
- 具体的なサステナブルツーリズムの要素について、日本版持続可能な観光ガイドライン※(JSTS-D)との関連性が明確に位置づけられること。(なお、同ガイドラインの指標について、以下の指標カテゴリ A~D の内容ごとに検討されることが望ましい。網羅的に関連づける必要は必ずしもない。)
※日本版持続可能な観光ガイドライン の内容をよく参照のこと。
(Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations, JSTS-D)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000148.html

(日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)の指標カテゴリ)



例えば、下表のような内容を含むものが想定される。

タイプ例	JSTS-D 指標との関わり
自然資源の保全・活用に取り組むもの	指標 D
文化資源の保全・活用に取り組むもの	指標 C
地域資源の産品活用、雇用、地域コミュニティの支援等に取り組むもの	指標 B
省エネルギー、水資源管理、CO2削減、廃棄物管理等に取り組むもの	指標 D
観光のオーバーツーリズムの課題に取り組むもの (混雑対策／保全費用負担の仕組み／地域住民の暮らしとの共存等)	指標 A、B、C、D

Ⅲ. 特にサステナブルな観光コンテンツが必要と考えられる地域

- コロナ前にサステナブル上の課題(たとえばオーバーツーリズムや地域の持続性への寄与・還元がなされていないなど)が顕在化していた地域で、インバウンドを含む国内外の観光需要が急激に回復する前に、いま対策に取り組む必要がある地域
- このまま観光需要が戻ると自然や文化資源への影響、住民生活への影響等の課題が出てしまう懸念がある地域
- 地域の人口減少・観光需要の減少により自然や文化資源の荒廃、衰退が進み、これらの次世代への継承が困難となっている地域

参考)

・「持続可能な観光」の取組 (観光庁)

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/jizokukanou.html>

A 持続可能なマネジメント	
	(a) マネジメントの組織と枠組
	A1 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画 A2 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任 A3 モニタリングと結果の公表 A4 観光による負荷軽減のための財源
	(b) ステークホルダーの参画
	A5 事業者における持続可能な観光への理解促進 A6 住民参加と意見聴取 A7 住民意見の調査 A8 観光教育 A9 旅行者意見の調査 A10 プロモーションと情報
	(c) 負荷の変化と管理
	A11 旅行者の数と活動の管理 A12 計画に関する規制と開発管理 A13 適切な民泊経営 A14 気候変動への適応 A15 危機管理 A16 感染症対策
B 社会経済のサステナビリティ	
	(a) 地域経済への貢献
	B1 観光による経済効果の測定 B2 ディーセント・ワークと雇用機会 B3 地域事業者の支援と公正な取引
	(b) 社会福祉と負荷
	B4 コミュニティへの支援 B5 搾取や差別の防止 B6 地権と使用権利 B7 安全と治安 B8 多様な受入環境整備
C 文化的サステナビリティ	
	(a) 文化遺産の保護
	C1 文化遺産の保護 C2 有形文化遺産 C3 無形文化遺産 C4 地域住民のアクセス権 C5 知的財産
	(b) 文化的場所への訪問
	C6 文化遺産における旅行者の管理 C7 文化遺産における旅行者のふるまい C8 観光資源の解説
D 環境のサステナビリティ	
	(a) 自然遺産の保全
	D1 自然遺産 D2 自然遺産における旅行者の管理 D3 自然遺産における旅行者のふるまい D4 生態系の維持 D5 野生生物の保護 D6 動物福祉
	(b) 資源のマネジメント
	D7 省エネルギー D8 水資源の管理 D9 水質
	(c) 廃棄物と排出量の管理
	D10 排水 D11 廃棄物 D12 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和 D13 環境負荷の小さい交通 D14 光害(ひかりがい) D15 騒音